近畿大学

近畿大学教育論叢
第二十七巻第二号
平成二十八年（二〇一六）三月
近畿大学教職教育部

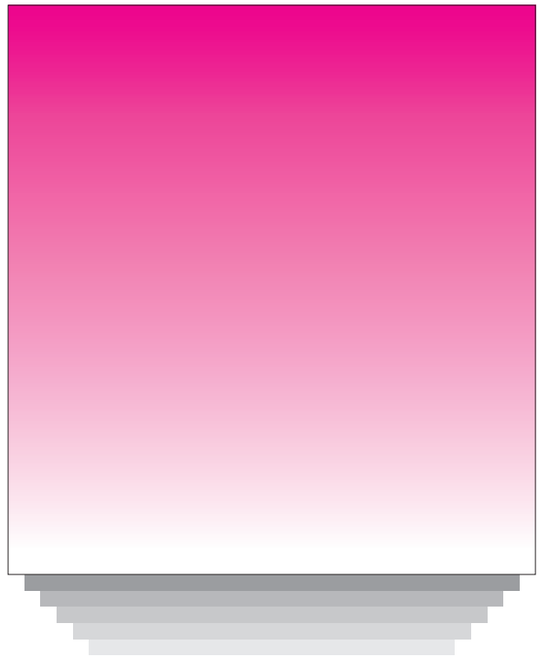
ISSN 1880−9006

近畿大学

教育論叢

The Research Journal of the Department of Teacher Education
Kindai University

第27巻第２号



２０１６

近畿大学教職教育部

目　　次

学校における教員のソーシャル・キャピタルについての事例研究
The Case Study of the Teachers' Social Capital at School
……杉浦　健・八木　英二・松浦　善満
林　美輝・横山　政夫・大前　哲彦
浅尾世津子・山口　隆
（SUGIURA Takeshi・YAGI Hideji・MATSUURA Yoshimitsu
HAYASHI Miki・YOKOYAMA Masao・OOMAE Akihiko
ASAO Setsuko・YAMAGUCHI Takashi）…… 1

道徳教育における「畏敬の念」
“Awe（Ehrfurcht）”in Moral Education
……光田　尚美（MITSUDA Naomi）……19

津波堆積物のはぎ取り標本を用いた大学の授業に対する防災教育の視点からの評価
Evaluation from the Education for Disaster Prevention of a University Study
using Peel Specimen of Tsunami Sediments
……吉川　武憲（YOSHIKAWA Takenori）……33

〈青年〉史研究序説―〈青年〉の誕生を再考する―
An Introduction of the Study on the History of Youth：
Rethinking the Origin of the Concept of Youth
……和崎光太郎（WASAKI Kotaro）……45

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第１条　近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年１回以上発行する。

第２条　本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

２．編集委員会は、委員長１名、委員若干名をもって構成する。

３．委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第３条　投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

２．投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第４条　原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

２．編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。

３．編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第５条　編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第６条　当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

２．著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権及び譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。

３．近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

附　則

この内規は、平成24年４月１日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

（The Journal of the Department of Teacher Education, Kindai University）

投稿要領

1）原稿は未発表のものに限る。

2）原稿は原則として、パソコンを使用して作成、提出するものとする。

3）原稿締め切り時に、原稿をコピーしたものを3部、提出する。査読終了後、掲載が決定した論文については、コピーした原稿1部と、訂正したデータをメールで編集委員長に提出する。

4）原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。

イ．表題（含む副題）　ロ．表題の英文（含む副題）　ハ．氏名、所属、職名

ニ．連絡先（教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む）

ホ．別刷りの必要部数（規定部数を50部とし、それを超える分は、自己負担のこと）

ヘ．キーワード（5個以内）

5）用紙はA4版を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内とする。

6）手書きの場合は、投稿者は編集委員会に申し出る。前項の次数を超えないことを条件に、書式、枚数などを協議する。

7）本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。

8）表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。

9）その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。

10）投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。

①英文の題名、副題、著者名については、すべての単語（前置詞および、冠詞 the などを除く）の最初を大文字にする。

②英文論文題名の副題は、コロン（：）で分ける。

③和文の句読点は、（、）（。）を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。

④図は、Figure 1, Figure 2 あるいは、図1、図2とし、表は、Table 1, Table 2 あるいは、表1、表2のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。

⑤必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。

大見出し　1. 2. ……

中見出し　⑴、⑵……

小見出し　①、②……

⑥引用文献・資料は、アルファベット順に以下のように記述する。なお注において文献を示すことも可能とする。

著者名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、ｐなど）

⑦引用論文の表記については、次の順に記述する。

著者名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

平成27年４月１日　　改訂

編　集　後　記

平成27年度の近畿大学教育論叢第2号を発行することになりました。本号は4本の論文を掲載しております。

団塊世代の教員の退職補充に伴う新規教員の大量採用が近年続き、本学においても教職課程の履修者が増大し、また採用試験に合格する学生も多数に上ります。そのことに伴い授業の負担増、採用試験対策などの学生指導の業務の繁茂化により、研究業務に専念する時間的余裕は年々なくなっているようにも思われます。それでも、業務をきちんとこなしながらも、論文執筆の情熱を失わなかった先生方に心から感謝申し上げます。

今回は学校における教育指導に関する実践調査、教育理念に関する論考、防災教育の実践の評価、青年に関する歴史研究というように、テーマ、研究手法など、多様性のある論文を掲載することができました。教職に関連するテーマを、多様な学問の手法で検討する論文が揃うことは、教職教育部の紀要としての役割を果たしていると感じる次第です。

近畿大学教育論叢編集委員会
小口功、細尾萌子、光田尚美、西仲則博

近畿大学教育論叢　　第27巻第2号
平成28年3月31日　印　刷
平成28年3月31日　発　行
発行人　近畿大学教職教育部長
田中　保和
発行所　近畿大学教職教育部
577-8502
東大阪市小若江3丁目4番1号
印刷所　近畿大学管理部用度課(出版印刷)